

一 般 質 問

発言者 太 田 安由美

発 言 の 要 旨 (その1)
1 ひきこもりの方の出口支援について
(1) 相談件数や支援対象者の年代別の状況、また、支援につながっていない潜在的なひきこもり状態の方々について、どのように把握しているのか。
(2) 相談支援につながった方について、本市ではどのような状態を支援の成果として捉えているのか。
(3) 居場所支援の現状と課題
(4) ひきこもりの方が、社会参加へとつながる支援等の取組を強化する考え
2 競輪事業について
(1) チャリ・ロトが、キャッシュレス端末の導入を包括業務委託契約期間内に実施せず、本市が新たに資金調達をしてキャッシュレス端末を導入した理由
(2) 射幸心をあおるようなデザインを、子供用遊具として採用した理由
(3) 残土の再利用による契約金額の減額の必要性
3 中央公園の再整備について
(1) 先行オープンするエリアの施設ごとの管理手法、及び今後の手続
(2) 中央公園を利用する際のルール公表時期
(3) 先行オープンするエリアを、イベント等で使用する際の手続
(4) 公募対象公園施設、及び特定公園施設の電気料金の負担
4 部活動の地域展開について
(1) 生徒の移動時間を考えて、教育課程の工夫や改善を推進することは考えているのか。
(2) 生徒の活動中の急病時などの対応は、どのようになるのか。
(3) 相談窓口を開設することとしているが、どのようなスキルや知識を持った人が相談に当たるのか。
(4) 適宜適切にまた、丁寧に学校・保護者・生徒に対して、漏れなく地域展開に関する

